

# 事前評価調書

I 事業概要																																				
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）																																			
地区名	一般県道 <small>すなりしっぽういなざわ</small> 須成七宝稲沢線																																			
事業箇所	あま市 <small>しっぽうちょう</small> 七宝町																																			
事業のあらまし	<p>一般県道須成七宝稲沢線は、<small>あま</small>海部郡<small>かにえ</small>蟹江町と<small>いなざわ</small>稲沢市を結ぶ南北交通の幹線道路である当該路線のうち、当該交差点は名鉄七宝駅<small>めいてつしっぽう</small>の約700m南側に位置しており、周辺には商業施設や住宅が多く存在するため交通量が多い。さらに本交差点の西南側においてあま市新庁舎の建設計画があり交通量の増加が見込まれる。</p> <p>しかしながら、当該交差点には右折車線がないため右折時の事故が多く発生しており、危険な状況にあることから、交差点改良（右折車線設置）を行い、交差点周辺の安全性向上・事故防止と交通円滑化を図るものである。</p>																																			
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 交通円滑化</p> <p><b>【副次目標】</b> —</p>																																			
事業費	事業費		内訳																																	
	1.00 億円		<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 0.90 億円、 <input type="checkbox"/> 用補費 0 億円、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 0.10 億円																																	
事業期間	採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2020 年度	完成予定年度	2023 年度																														
事業内容	交差点改良 延長 L=0.30km																																			
II 評価																																				
①事業の必要性	1) 必要性	<p>名鉄七宝駅に向かう南北幹線道路で、周囲は住宅が連坦するため、朝夕の通勤時には交通量が多い。また、あま市新庁舎の建設計画があり交通量がさらに増加することが見込まれている。</p> <p>しかしながら当該交差点には右折車線がないため、右折時の事故が多く発生している。加えて、当該交差点は周辺小学校の通学路に指定されており、児童が朝夕に通学することからも、交差点改良（右折車線設置）による安全性の確保が求められている。</p>																																		
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>																																	
		<p><b>【理由】</b> 交通量の増加や通学路に設定されていることから、安全性確保の必要性がある。</p>																																		
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3" style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>						2020	2021	2022	2023	合計	工種区分	調査・設計	←	→			/	用地補償					工事		←	→		事業費(億円)		1.0				1.0
			2020	2021	2022	2023	合計																													
工種区分	調査・設計	←	→			/																														
	用地補償																																			
	工事		←	→																																
事業費(億円)		1.0				1.0																														
2) 地元の合意形成	<p>地元からの強い要望もあり、合意形成は図られている。</p> <p>交差点改良用地もほぼ買収済みである。</p>																																			

判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	十分な事業執行体制が整っており、事業の実効性は高いため。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】  【主な評価内容】 事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化		